

カズの書道講座 (五)

実技編

実技にあたって

お待たせいたしました。まだまだ申し上げたいこともありますが、今回から実技編に入り、私が書を通して習得したことを自分なりに整理しながら、改めてみなさんと一緒に学んでいきたいと思えます。

前号で「書は形のある文字を表現するもの」と申し上げました。文字は六書で成り立ち、点と線で造形されます。つまり、たてよこ斜めの線が、長くなったり短くなったり曲がったり、点と合体したりして文字は出来上がります。

この文字を、筆に墨をつけ、太くしたり細くしたり、大きくしたり小さくしたり、広げたりせまくしたり、にじませたりかすれさせたり、速く書いたりゆっくり書いたり、力強く書いたり優しく書いたり、右に傾けたり左に傾むけたり等しながら、全体のバランスを考えて書くことが表現であり、書かれたものが書ということになります。

また、文字には書体という造形の違った類があります。楷書のように、一点一画がしっかり構築されて出来上がった文字は、表現の変化がわずかです。

で、実技編では、流動性のある行・草書体を中心に、幅の広い表現方法を解説してまいります。

頭を柔軟に

よく「筆の持ち方も知らない」と言う方、やはり多いですね。筆の持ち方は執筆法として、単鉤法・双鉤法・握管法・回腕法等、様々の方法が解説され、これに持つ位置の違いを考えますと更に多様な持ち方となり、突き詰めていきますと、結局「どんな持ち方をしてもいいんだ」ということになって行きます。手本にしてもそうです。「そっくりに真似て書かなければいけない」と思ってしまうんですか。

「そっくりに書く」ということは、「こうでなければならぬ」という型にはまった捉え方となりますから、ここではそういう考え方は一旦引出しにしまつて頂き、「何でもいいんだ」というように、頭を柔軟にしてもらいたいと思います。

但し、特に指導者は、どこまでを許容範囲としたらよいか解っていませんと、行き過ぎて誤字になったりして、本当に「何でもい」ということになってしまいます。「何でもい」といっても限度はあります。また、どんな筆で、どんな書き方をしたら、どうなるか、ということを見究める力も身につけていませんと、効果的な指導は出来ませんのでご承知置きください。

字形を生かす

文字には方形・長方形・円形・三角形・ひし形・台形等の形をした基本形がありますので、左の文字から、基本形の印象を把握して下さい。特に楷書はこの特徴を生かして書きたいと思うのですが、この特徴を生かすということを考えますと、大きな疑問が生じます。

全国で発行される様々な競書誌。もちろん全てを調査してはいませんが、半紙の課題を四文字としている例が多くはないでしょうか。県内の冊子を見ましても、幼児が二文字、小一が三文字、小二から中学生までが四文字、一般も四文字という例がほとんどです。

しかし、半紙に四文字を書くということは、縦長の枠の中に文字を入れるということですから、横長の字形の文字を書く場合は、上下の余白面が広がってしまいます。これをどのように書いているかといえますと、横長の文字は、やや縦長に伸ばして書くわけです。これでは、字形の特徴を生かすことは出来ません。疑問とは、なぜ字形を考慮せず、四文字の課題にするのかということですが、

フットステップでは学生を二文字、一般を五文字にしてありますが、これは文字の特徴を生かすことを第一に考え、決めたものです。

(つづく)

國

月

四

本

上

下

寺

孟